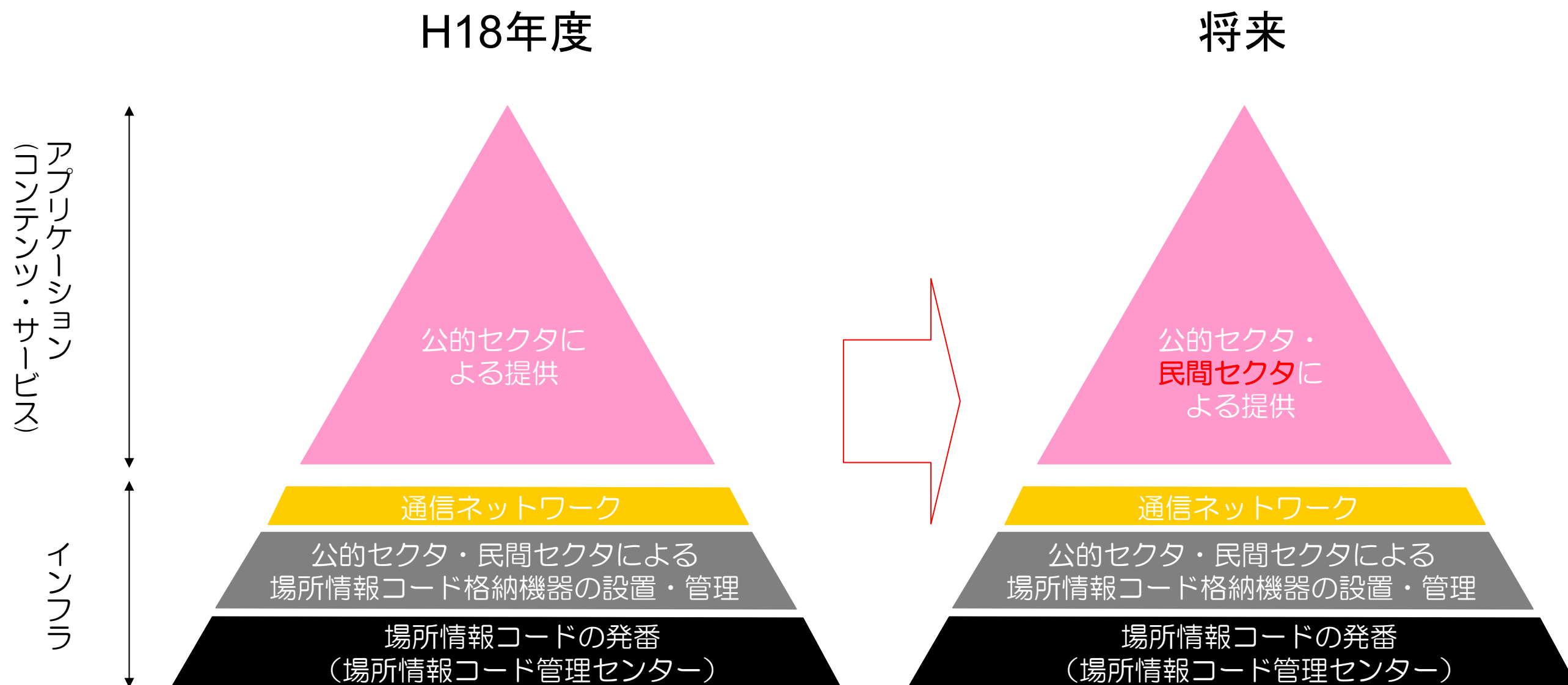
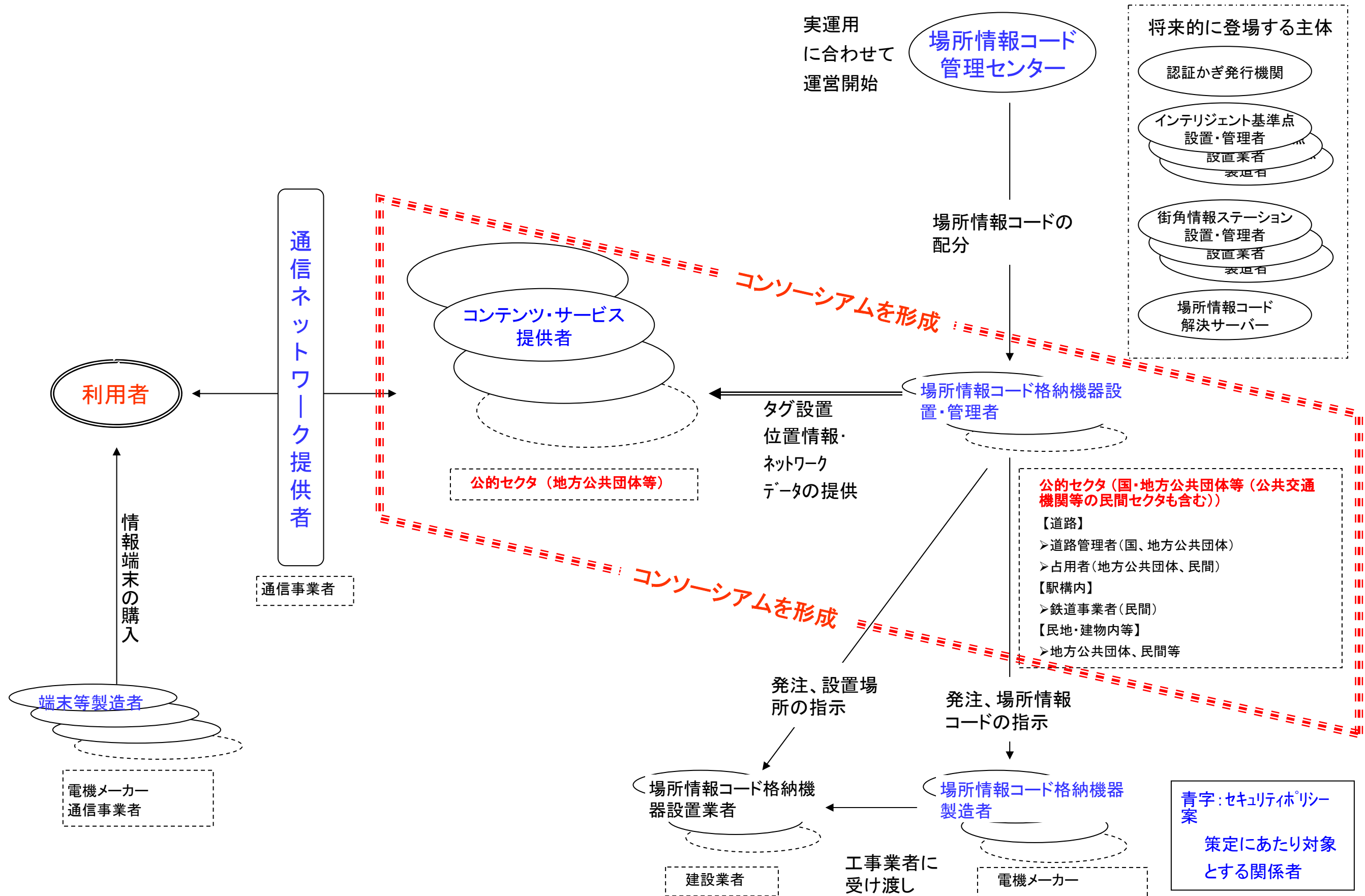


# H18年度ガイドライン策定の前提条件(コンテンツ・サービス提供者の想定)



- ・H18年度ガイドラインにおいては、地方公共団体等の公的セクタがアプリケーション(コンテンツ・サービス)を提供するという前提で検討を進める。
- ・将来的には、民間セクタによるアプリケーション(コンテンツ・サービス)の提供がありうる。

# H18年度ガイドライン策定の前提条件(本システム関係者の想定)



## H18年度ガイドライン策定の前提条件(主体間に想定される契約関係)

	場所情報コード 管理センター	場所情報コード 格納機器 設置・管理者 (国・地方公共団体 等の公的セクタ)	通信 ネットワーク 提供者	コンテンツ・サー ビス提供者 (地方公共団体等の 公的セクタ)	端末等製造者	場所情報コード 格納機器 製造者	利用者
場所情報コード 管理センター	—	場所情報コード 割り当てに関する 契約 (利用規約)	—	—	—	—	—
場所情報コード 格納機器 設置・管理者 (国・地方公共団体 等の公的セクタ)		コンソーシアム に関する契約 (協定等)	通信ネットワー ク利用契約 (契約約款)	コンソーシアム に関する契約 (協定等)	—	場所情報コード 格納機器製造 委託契約／売 買契約	—
通信 ネットワーク 提供者			(相互接続約款)	通信ネットワー ク利用契約 (契約約款)	—	—	通信ネットワー ク利用契約 (契約約款)
コンテンツ・サー ビス提供者 (地方公共団体等の 公的セクタ)				コンソーシアム に関する契約 (協定等)	—	—	サービス提供 契約 (利用規約)
端末等製造者					—	—	機器売買契約
場所情報コード 格納機器 製造者						—	—
利用者							—